

入札公告

一般競争入札（総合評価落札方式）について次のとおり公告する。

- 1 掲 載 日 平成22年8月27日（金）
- 2 掲載責任者 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中 愛智朗
- 3 担当部局 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局 総務部会計課 支出負担行為第二係（7階）
TEL：098-866-0031（内線 81342）
- 4 契約概要等
 - (1) 件 名 平成22年度地域輸出実践者ネットワーク構築委託事業（輸出オリエンテーションの会の開催）【電子入札システム対象案件】
 - (2) 仕 様 仕様書のとおり
 - (3) 履行期限 契約締結の日から平成23年3月18日まで
- 5 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付された九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。
 - (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であるが、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
 - (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(5)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (7) 配布期限までに当局から仕様書等の必要書類の受領を済ませていること。
 - (8) その他、配布する仕様書等による条件を満たした者であること。

6 入札説明書及び仕様書等の交付場所及び交付期間

(1) 入札説明書等の交付場所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局 総務部会計課 支出負担行為第二係（7階）
TEL：098-866-0031（内線 81342）

(2) 仕様書の交付場所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
沖縄総合事務局 農林水産部農政課 調整係（8階）
TEL：098-866-0031（内線 83251）

(3) 交付期間

平成22年8月27日（金）から平成22年9月15日（水）まで（土・日曜日及び祝日を除く）の午前9時00分から午後5時00分まで。

7 入札手続

(1) 企画提案書の提出期間及び提出方法

平成22年8月27日（金）の午前9時00分から平成22年9月21日（火）の午後5時00分まで。

企画提案書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙資料及び電子媒体を持参または郵送すること。提出先は、上記6（1）に同じ。【総務部会計課】

(2) 企画提案会の日時及び場所

入札者が提出した提案書を詳細に検討するため、以下の期日及び場所において企画提案会を実施する。なお、プレゼンテーションの時間については、各入札者と協議のうえ決定する。

日時：平成22年9月27日（月）

場所：沖縄総合事務局 会議室

(3) 企画提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

(4) 入札書の受付

平成22年9月30日（木）の午前9時00分から平成22年10月4日（月）の午後3時00分まで。

(5) 開札の日時及び場所

日時：平成22年10月5日（火）午後2時00分

場所：沖縄総合事務局 7階 入札室

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 入札方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式により持参若しくは郵送すること。なお、郵送による入札書の提出は、1回目の入札のみ認めることとする。1回目の入札で落札者が決定しない場合、引き続き2回目の入札を行う。

(8) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(9) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(10) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法を持って落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

8 その他 詳細は、入札公告掲示期間において配布する入札説明書等による。